

草津町 商工会だより

吾妻郡草津町大字
草津449-4
0279-88-2067
草津町商工会
会長 直井新吾

平成三十年度 通常総代会開催

去る五月十八日(金)午後二時より草津町商工会館に於いて、草津町長をはじめ多数の御来賓の御臨席を賜り厳粛のうちにも盛大に開催され、平成二十九年度の事業報告承認の件を始め、上程した十二議案すべてが原案のとおり可決承認されました。昨年度の事業として、経営発達支援計画が承認されたことにより、商工会の役割である事業者の経営の手助けをする「伴走型支援」の体制が整備されました。

また、平成二十八年度補正一次「小規模事業者持続化補助金」の申請を行い、七件が採択されました。また、湯畑「湯路広場」において、草津・湯の街商工祭 湯畑マルシェ「エニエニ」が昨年引き続き開催され、たくさんのお客様に会場いただきました。



挨拶をする武藤会長



新役員名

(任期) 平成30年6月1日～平成33年5月31日

役職	氏名	役職	氏名
会長	直井 新吾	理事	門倉 正秀
副会長	柴本 和巳	理事	宮本 昌典
副会長	堀田 洋一	理事	山本 隆士
筆頭理事	田所 龍士	理事	湯本 保博
理事	早川 信之	理事	市川 博之
理事	重原 正治	理事	篠原 誠
理事	岩下 忠夫	理事	宮寄 順平
理事	井出 光治	理事	内堀 将照
理事	倉田 国雄	理事	武藤 恭平
理事	上坂 欣也	理事	町中 宣彦
理事	糊沢 征	理事	水出 喜久
理事	関 康寛	理事	飯島 武子
理事	大竹 伸弥	監事	安齋 努
		監事	安齋 浩

(誘客ふるまいイベント事業)



平成30年1月23日草津本白根山の水蒸気噴火による風評被害対策により、2月10日～5月31日までの毎週土曜日に湯畑「湯路広場」にて味噌おでんや甘酒・花豆しるこや熊笹茶のふるまいを実施しました。尚6月は3日に誘客対策イベントとして商工会役職員及び青年部員による「商工祭」を開催し、商工会員と青年部による18店の事業所が出店し賑いのある湯路広場となりました。

又、6月9日・23日の土曜日には味噌おでんのふるまいを実施しました。



職員の人事異動がありましたので
よろしくお願ひします。
(4月1日現在職員)

- ・事務局長 山崎 明良
- ・経営指導員 湯本 清 (長野原町商工会より)
- ・経営指導員研修生 小田 航 (新規採用)
- ・経営支援員 佐藤 広恵
- ・経営支援員 浦野 美冷
- ・記帳指導職員 磯野 幸枝
- ・記帳指導員 恩河 美穂

商工会は
「行きます・聞きます・提案します」

お買い物は地元の商店で!!

経営発達支援計画

草津町商工会「伴走型小規模事業者支援推進事業」

1. 事業承継セミナー

(1)開催時期
平成30年9月頃

(2)開催内容
小規模企業者の持続的な発展を支援するため事業承継計画作成を目的とした「事業承継セミナー」を実施します。セミナーの内容は「事業計画の作成」「経営者として必要な財務知識の習得」「事業承継のための法知識」「経営意識の醸成」を目的とした内容です。

2. プレスリリースセミナー

(1)開催時期
平成30年9月頃

(2)開催内容
お金をかけず効果的に広報を行うプレスリリースの活用手法について、基礎知識と作成の仕方について分かり易く学び、実践的できる内容です。



働き方改革 ワンストップで経営者の相談にお答えします
～(群馬労働局からのお知らせ)～

群馬労働局は、平成30年4月に群馬県働き方改革推進支援センターを立ち上げました。

センターは、群馬県社会保険労務士会(前橋市元総社町)が運営を行っており、中小企業の働き方改革の実現に向け、労働法令の周知をはじめ 36 協定の締結の仕方、就業規則の作成方法、資金規定の見直しなどの必要な情報やノウハウを無料で提供いたします。

相談は、電話・来所等にて対応するほか、企業を直接訪問することもできます。また、セミナーや相談会も実施しています。

＝まずはフリーダイヤルへお電話を＝
0120-486-450(開設時間 平日9:00～17:00)

日本政策金融公庫の融資のご案内

◎【普通貸付】

- 融資限度額 4,800万円以内
- 融資期間 運転資金 5年以内
設備資金 10年以内
- 利息 年1、11%
- 添付書類 個人営業の方…申告決算書、法人営業の方…法人の登記簿謄本、前期の決算書、最近の試算書、設備資金の場合…見積書。

◎【教育貸付】

- 利息 年1、81%

◎【小規模事業者経営改善貸付】

保証人、担保は必要ありません。

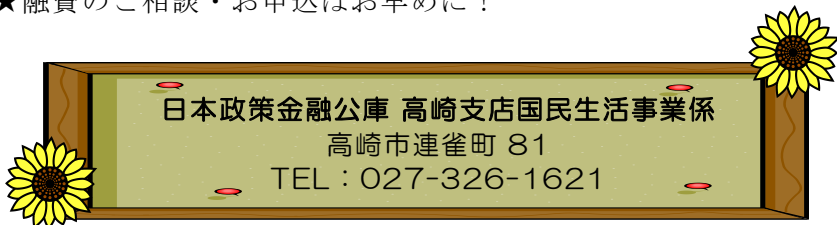
- 融資限度額 2,000万円
- 融資期間 運転資金 7年以内
設備資金 10年以内
- 利息 年1、11%
- 融資対象 常時使用する従業員が、商業・サービス業にあっては5人以下、製造業その他にあっては20人以下の小規模事業者。
- 添付書類 個人営業の方…申告決算書、法人営業の方…法人の登記簿謄本、前期の決算書、最近の試算書、設備資金の場合…見積書。

★小規模事業者経営改善貸付は融資斡旋委員会の審査が必要です。

★利息は平成30年 5月31日 現在です。

★ご希望の方は商工会までご連絡ください。

★融資のご相談・お申込はお早めに！



日本政策金融公庫 高崎支店国民生活事業係
高崎市連雀町 81
TEL: 027-326-1621

あなたの企業経営を専門家が応援します

～ご利用ください～ **エキスパートバンク**

エキスパートバンクは小規模企業者のための国の制度で、経営における幅広い悩みを解決するため、専門技術を有する専門家(エキスパート)を派遣し、具体的・実践的な事項に関して適切な指導助言を行う制度です。

－主な指導事項－

- ★**経営管理関係**…経営全般・財務・経営分析・経営戦略・商品管理・投資計画他
- ★**生産管理関係**…生産工程・生産技術・品質管理・工程管理・ISO関連他
- ★**商品開発・販促関係**…商品開発計画・流通計画・販路拡大他
- ★**店舗施設関係**…店舗施設設計・店舗(工場)レイアウト他
- ★**デザイン関係**…ロゴ・ロゴマーク・商品パンフレット・パッケージ・POP広告他
- ★**情報関係**…情報機器の導入・ソフトウェア・情報活用・ネットワークシステム他
- ★**労務管理**…就業規則・労務システム・労使関係・待遇マナー・労務問題他
- ★**知的所有権関係**…特許・実用新案・商標登録・意匠登録
- ★**法律関係**…債権回収・取引関係・企業法務他

創業・経営相談窓口

場所 : 群馬県商工会連合会 経営支援課
前橋市関根町三丁目8番地の1
TEL : 027-231-9779
日時 : 毎週土曜日・日曜日 9:00～17:00

